

令和7年9月3日

大和市教育委員会
教育長 藤井 明 様

大和市学校給食費検討委員会
会 長 木内 正典

大和市学校給食費検討委員会検討結果について（報告）

標記の件につきまして、本検討委員会では、令和7年3月28日、同年6月24日及び同年9月3日の3回にわたり、令和8年度以降の本市学校給食費の適正な額等について検討した結果、下記のとおり意見が一致いたしましたので、ここにご報告いたします。

記

1. 令和8年度以降の適正な給食費
小学校：月額 6, 110円
中学校：月額 7, 680円
ただし、栄養価、ボリューム等、児童生徒目線で望ましい給食の質を担保することを前提に、献立の工夫等で費用を削減できる見込みが新たに生じた場合には、当該金額を上記金額から減額した額を検討委員会の報告額とします。
2. 1に記載する適正な給食費について、保護者等への通知が給食費改定の直前になることがないように周知期間を設け、かつ、改定の必要性につき理解を得られるよう丁寧な説明を行ってください。
3. 国が実施する給食費無償化の制度に応じて、1に記載する適正な給食費の設定を別紙の通り修正してください。
4. 今後、給食費が随時改定され、適正な水準に保たれることを目的として、大和市学校給食実施要綱に検討条項を追加してください。少なくとも、給食費の月額を500円程度変更する必要がある場合には検討を行う必要があるため、令和8年度を基準とし、食品の消費者物価指数が7パーセント以上増減する場合には、再度適正な給食費を検討するよう規定してください。

以上